

令和2年度 秋田市食品衛生監視指導実績（上半期）概要

本市では、市内の食品の安全性を確保することにより、市民の健康的な生活を維持するため、毎年度「秋田市食品衛生監視指導計画」（以下「監視計画」）を定め、食品等関係施設の立入検査および食品等の収去検査などの監視指導を実施しております。

令和2年度監視計画の実施結果（上半期）を次のとおり取りまとめました。

1 見る・調べる（立入検査・収去検査）

(1) 施設への立入検査

重要度の高い業種（施設）から4つのランクに分類し、監視指導を実施しました。監視件数は別紙1のとおりです。

(2) 食品等の検査

違反食品の排除や衛生管理の指導のため、市内で生産、製造、流通、販売される食品等について、食品添加物、残留農薬、放射性物質、細菌等の検査を別紙2のとおり実施しました。なお、検査結果が不適・不良であった食品は、ありませんでした。

(3) と畜検査等

食用に供される獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）についてと畜検査を実施し、病態に応じて精密検査を実施しました。また、ふきとり検査、残留動物用医薬品検査、腸管出血性大腸菌検査、TSE検査および枝肉を運搬する食肉輸送車の衛生検査を実施しました。検査実績は別紙3のとおりです。さらに、と畜場および関連施設の監視指導を実施しました。

2 語り合う・教える（リスクコミュニケーション・普及啓発）

食品衛生に関する講習会・研修会を実施したほか、食中毒予防など啓発をメール、広報誌やホームページにより行いました。

食肉衛生検査所では、見学者等（1回、2人）を対象に、模型を用いたと畜検査の説明などを行い、食肉衛生の普及啓発に努めました。

衛生教育の実施状況

| 営業者対象 | | 消費者対象 | | その他対象 | | 合 計 | |
|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-----|-------------|
| 回数 | 出席者 延べ人数 | 回数 | 出席者 延べ人数 | 回数 | 出席者 延べ人数 | 回数 | 出席者 延べ人数 |
| 7 | 346 | 0 | 0 | 10 | 151 | 17 | 497 |

| 啓発手法 | 回数 |
|--------|----|
| 広報あきた | 4 |
| メール配信 | 9 |
| ホームページ | 8 |

3 育てる(自主的な衛生管理の推進)

食品等事業者による自主的衛生管理を推進するために、秋田食品衛生協会の食品衛生推進員による巡回指導や食品等の自主的衛生検査、食品等事業者等の腸内細菌検査等の自主的活動への助言指導を実施しました。

食肉衛生検査所では、と畜場への衛生指導の一環として行っている枝肉のふきとり検査結果をもとに、自主的衛生管理の推進のため、助言指導を実施しました。

| | 項目 | 件 数 |
|---|----------------------|-------|
| 1 | 食品衛生推進員による巡回指導(施設数) | 44 |
| 2 | 食品等の自主的衛生検査 | 88 |
| 3 | 腸内細菌検査 | 7,744 |
| 4 | 食品衛生責任者新規養成講習会(受講者数) | 64 |
| 5 | 食品衛生責任者研修会(受講者数) | 0 |

4 助け合う(連携確保)

食中毒発生時や広域流通食品の違反発見時等の迅速な対応および安全な食肉を提供するために、国および他都道府県等との会議に出席して緊密な連絡調整や情報交換を行いました。

国および他都道府県等との会議等

| | 対象 | 回数 |
|---|--------|-----|
| 1 | 国(全国) | 1 回 |
| 2 | 東北ブロック | 3 回 |
| 3 | 秋田県 | 3 回 |

5 学ぶ(資質向上)

食品安全行政の新たな枠組みや食品衛生および食肉衛生に関する専門的知識等を習得するために国や他自治体が開催する研修会や講習会等へ参加し、資質の向上に努めました。

研修会等参加状況

| | 対象 | 回数 |
|---|-----------|----|
| 1 | 食品衛生関係 | 1回 |
| 2 | 試験検査関係 | 0回 |
| 3 | 食肉衛生検査所関係 | 0回 |